

2022年度 第5回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2022年8月22日（月）

場 所 豊岡市役所本庁舎7階 第3委員会室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前10時30分

閉会時間 午前11時45分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	佐伯 和亜
委員	向井 美紀
委員	飯田 正巳
委員	成田 壽郎

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	正木 一郎
	こども教育課長	和田 晃典
	こども教育課参事（こども支援センター所長）	恵後原 博美
	こども育成課長	吉本 努
	教育総務課長	永井 義久
	教育総務課課長補佐	植田 真美
	教育総務課教育総務係長	藤田 祐

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

向井 美紀 委員

第2 前回の会議録の承認

2022年7月21日（木）開催 第4回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

○ 議案第12号 豊岡市こども支援センター設置条例の一部を改正する条例制定について

○ 議案第13号 令和4年度9月補正教育関係予算案に関する意見について

- 議案第14号 豊岡市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について
- 報告第24号 寄附物件の受納について

第5 教育委員会事務局の報告

- 1 こども教育課
 - (1) 生徒指導について
 - (2) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - (3) 2学期以降の学校園訪問について
 - (4) 運動会、体育祭について
 - (5) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

第6 委員活動報告

第7 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午前10時30分

(教育長)

ただ今から、2022年度第5回教育委員会会議を開会いたします。本日は、すべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、向井委員にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。7月21日に開催しました第4回定例教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回7月21日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について、報告をいたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

まず、7月21日の学校管理職面接についてです。今年度、市内で新規に校長受験者は13人、教頭受験者は5人でした。残念ながら、女性は1人もいないのが実態です。昨年、一昨年は女性の受験者がいたのですが、今年は0人という状況です。校長先生や教頭先生の女性の受験者がいないことについては、しっかり取組みを進めていきたいと思えます。

8月8日にとよおか教育プラン実践計画第1回検証委員会を開催しましたが、先だって当日午前中に図書館を訪問してきました。全国学力・学習状況調査結果で、全国的にも読書の時間が少ないことがあり、豊岡市の課題でもありますので、図書館と一緒に、課題解決していきたいと思っています。図書館は午前10時の開館ですけれども、行ってみると、開館5分前で10人以上の方が並んで待っておられ、その中には子どもたちもいました。読書活動に関心を持たれている方がたくさんおられて、その中に子どもたちも入っていることにとても嬉しく思いました。図書館内に約30分おりましたが、続々と子ども連れの家族が来られたり、2階では高校生が一生懸命勉強したりしていました。教育委員の皆さんにもそうした姿を見ていただき、どのようなことをすれば、子どもたちが図書館に足を運び、学校の読書活動と連携できるのかということについて、共有していきたいと思えます。図書館には昨年、今年と子どもへの読書推進の動きが見えてきましたので、とてもありがたいと思えます。

訪問時に思ったのですけれども、読書感想文は子どもが一番苦手な夏休みの宿題です。私の見ている限りでは、感想文を書くために図書館に本を借りにきていた子どもは一人もいませんでしたが、感想文を書かせることは本当に必要なのかなと思えます。学校で読書感想文の書き方について事前に指導しているかどうか分かりませんが、夏休みになれば当たり前のように宿題として出され、読書感想文コンクールへ応募するという現状があります。本を読むことは好きだけでも、感想文を書くことを嫌がっている子どもがいます。何のために感想文を書かせているのか、もしコンクールに応募し、入選させるために書かせているのであれば、やめたほうがよいと思えます。

夏休みは長い期間があるので、読書しましょうと啓発することは大事なことです。「私はこんな本を読んで、面白かったよ」「私は初めてこの作者の本を読んだけど、面白かったよ」などの感想を皆で交流し、児童が「じゃあ私も読もうかな」や先生が「子どもたちがこの作者や本に興味を持っているなら、今度授業で使おうかな」というふうに展開があればいいのですけれども、コンクールに出して終わりとなるならば、一度考えてみたほうがよいと思えます。せっかく読んで感想文を書くのであれば、あとで活用する方法を考えるとともに、意味がないのであれば、書くことをやめましょうと声を上げていきたいと思えます。世の中には、本のあらすじが全部書いてあり、括弧があって、その括弧に言葉を入れれば、感想文が書けるような本がいっぱい出されており、感想文を書かせることに教育的な意味があるのかなと思えます。

本日、中学校生徒会リーダー研修会を実施していますが、10年以上前から続いている研修会

になります。各校のリーダーが学校のことを紹介したり、ふるさとについて語ったり、SNSの使い方を皆で考えたりすることに取り組んでいましたが、今回はジェンダーギャップについての理解を深めるのが目的です。学校によって、意識や取組みが違い、その差がとても大きいことを研修会の中で子どもたちが如実に表していました。

各校のリーダーが集まり、子どもたちがどのような意識を持っているのかを知ることから始めたいと思い、中学校長会にお願いし、今回実施することになりました。あさつてには、校園長を対象にジェンダーギャップのワークショップや講演を実施します。教育委員の皆さんにも研修を行いました。少しずつジェンダーギャップの差を埋めながら、どのようなことができるのか情報交換していきます。また、ジェンダーということだけではなく、ジェンダーを足掛かりに居心地のよい学校環境を作ったり、なりたい自分になるためにはどのようなことが弊害になっているのか、どのようなことがバイアスになっているのかを先生たちが認識しながら進めたりすることがとても大事だと思います。息の長い取組みとして、そうしたことを続けていきたいと思っています。

最後に、公務ではありませんが、昨日、内外教育で連載しておられる小野田正利さんの講演が新温泉町で開催されましたので参加してきました。保護者トラブルを担当とする大阪大学の教授だった方です。全国的に保護者トラブルがとても増えています。最近では「こうしたことで困っている、訴えてやる」「この対応について文書回答しなさい」という言い方をしたり、「警察に相談に行きました」と警察を使ったり、録音し、そのことで脅迫めいたことを言ったり、「このことが解決するまで、子どもを学校に行かせません」と子どもを人質にするような保護者がいます。この中のいくつかは豊岡市でも事例があります。

学校としては、まず、とにかく本を読みなさい、思考しなさい、行動しなさい、待ち構えてはだめだということです。全国にいろいろな実践があるので、それらを参考にしながら、自分の学校はその中のどれが参考になるのかを思考して、行動しましょうということです。それから、法的な知識を基盤とした誠実な対応をしなければなりません。教育委員会も関わりながら、スクールロイヤーも活用できるようになっており、対応するには法的な知識も必要だということです。そして、しっかり記録を取ることです。事実と学校の先生たちの考えとをしっかりと分けて記録することが、とても大事なことだと思います。

最後に、保護者が言っていることは要望なのか、苦情なのか、無理難題なのかを見極め、要望に対してははっきり応えなければならない、誠意を持って応えなければならないということです。要望してくる、苦情を言ってくる保護者の主観によるところがありますので、なぜ保護者がそのように言ってくるのかということに対して、学校はしっかり耳を傾ける姿勢を取らなければなりません。教育委員会としても、保護者対応について、しっかりと校園長に対して研修を実施したり、協議したりしていきたいと思っています。

【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第12号 豊岡市こども支援センター設置条例の一部を改正する条例制定について 及び 議案第13号 令和4年度9月補正教育関係予算案に関する意見については、この後、議会に議案として提出され、議決を経るべき事項となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17号により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、議案第12号及び議案第13号については、非公開といたします。傍聴いただいている方は申し訳ありませんが、非公開議案が終了するまで、ご退席をお願いします。

○ 議案第12号 豊岡市子ども支援センター設置条例の一部を改正する条例制定について

【非公開会議】

≪ 豊岡市子ども支援センター設置条例の一部を改正する条例制定について、子ども支援センター所長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された ≫

○ 議案第13号 令和4年度9月補正教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

≪ 令和4年度9月補正教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、子ども教育課長、子ども育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された ≫

(教育長)

以上で非公開議案は終了しました。非公開議案のため退出いただいた傍聴人の方には、お入りいただくよう案内をしてください。

(教育長)

続きまして、議案第14号 豊岡市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について、子ども育成課長の説明をお願いします。

○ 議案第14号 豊岡市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について

≪子ども育成課長の説明概要≫

豊岡市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

ファミリーサポートセンター事業の中に送迎に関するサービスがあり、自家用車を使う場合の保険制度が創設された。保険適用を受けるためには、必要事項を報告書に書いていただく必要があるため、様式を変更するものである。この機会に、使いやすい様式にするため、全面改定という形になる。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

保険を受けるために報告書の提出が必要なのでしょうか。活動中、子どもを見ながら様子について書くことはなかなか難しく、また後日の提出でよいということですが、後日、預かりをお願いした方に会い、サインをもらうことも負担に感じます。頻繁に預かっている方も結構おられると思いますので、負担になっていないのかなと思います。

(こども育成課長)

基本的に活動した場合、活動報告書の提出が必要になります。提出いただいた報告書を見ると、子どもの様子について簡略化して書いている方ととても丁寧に書いている方がおられます。担当課としては、本当に必要な点だけを書いていただければよいと考えており、簡略化できるものは簡略化していただければと思います。報告書という形で残さなければならず、1枚の用紙に必要な事項を書いていただけるように、今回様式を改正させていただいていますので、ご協力いただきたいと考えます。

(教育長)

書くのは「まかせて会員」ですか。

(こども育成課長)

はい、そのとおりです。子どもを預かった「まかせて会員」は「〇〇の状況で、〇〇の様子でした」や「〇時から〇時まで、送迎した」などを報告書に書くことで十分です。子どもの様子についても、特記すべきことがあれば書いていただければと思います。

(向井委員)

預かりながら報告書を書くことが難しく、子どもを返すときにサインがもらえればよいのですが、それがなかなか難しいです。そして、その報告書を市役所に持っていかないといけないことが大変だと感じています。保育園も登降園の際にQRコードを使っている時代ですので、その辺を何とか改善できないものなのでしょうか。

(こども育成課長)

ファミリーサポートセンターは元々、一般社団法人女性労働協会が母体として実施している部分があり、その部分においてシステム化できていないところがあります。お預かりをしたご家庭と事務局への2つの報告が必要であり、今後、システム化されていく部分もあると思いますが、今のところは現状のまま継続していきたいと考えます。今後、女性労働協会には検討していただきたいと思うのですが、市独自にシステムを開発するとなると、経費的に難しい部分がありますので、当分の間は今のものを使い、今後できる部分は改善をさせていただきたいと思います。

(教育長)

議案第14号 豊岡市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第 14 号 豊岡市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議事（報告）に移ります。報告第 24 号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第24号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体 2 件、個人 1 件の合計 3 件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 24 号 寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第 5 教育委員会事務局の報告】

日程第 5 教育委員会事務局の報告に移ります。こども教育課 (1) 生徒指導について、こども教育課長の説明をお願いします。

1 こども教育課

(1) 生徒指導について

《こども教育課長の説明概要》

生徒指導について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問・ご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 令和 4 年度全国学力・学習状況調査の結果について、こども教育課長の説明

をお願いします。

(2) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

《こども教育課長の説明概要》

令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について、資料に基づき説明する。

全国学力・学習状況調査の目的は、子どもの学力や学習状況を調査し、教育施策及び子どもへの指導の充実や改善に役立てるものである。この調査により測定できるのは、子どもの学力の特定の一部であり、それを踏まえて、分析・対応していくことが重要である。

令和4年度全国学力・学習状況調査の結果では、豊岡市の平均正答率は、ほぼ全国と同等である。プラスマイナス5%以内は、有意な差に当たらないとされている。

横軸が正答数、縦軸が割合の分布では、特に小学校では山が右側に偏っており、全体的な底上げが必要となる。小6の算数のプログラミング的思考を問う問題では、無回答率が高い。示された作図の例文を基に、図形を構成する要素に着目し、平行四辺形であることを判断できるかが問われている。辺や角の数、長さや大きさに着目すれば、あえてプログラミング的思考を使わなくても解ける問題である。図形の構成要素と図形の特徴を関連させることができず、二等辺三角形・ひし形・正五角形と答えている児童が10%以上いる現状である。

かねてから課題があり、今回も正答率が低かったのが割合の問題である。数量が変わっても割合が変わらないことを理解しているかが問われている。飲み物を2人で等しく分けたとき、飲み物の量は2分の1になるが、同様に、割合も2分の1になると捉えている子どもが69.2%もいる。割合の意味が定着していないことが伺える。

こうした結果を受け、教育委員会では、次の取組みを進めていく。学力向上委員会によるデータ分析を行い、課題を改善する授業アイデア集を作成する。研修会等を通して、各校へ周知し、各校での授業実践を積み上げていく。また、11月発行の教育委員会だよりに調査結果とその改善策を掲載し、学力の特定の一部が見えたことについて、広く市民にお知らせする。

また、教育委員会及び学校は、調査と同時に行われた質問紙の結果を子どもの声として受け止め、課題の発見と課題の解決に取り組んでいく。豊岡市の教育で最も大事にしている非認知能力に関する項目「自分にはよいところがあると思う」小学生の割合は、全国を上回っており、中学生の割合は上昇傾向にある。この項目は「やり抜く力」につながる力である。依然として全国平均を上回っており、背景には先生たちの肯定的な関わりがあると捉えている。

「物事を最後までやり遂げてうれしかったことがある」と「学級みんなで話し合い協力してうれしかったことがある」の項目は「やり抜く力」「協働性」につながる力であり、小中学校いずれも上昇傾向である。また、読書にかかる項目「授業以外で1日30分以上読書している」において、小学生・中学生の割合は、いずれも全国平均を下回っている。全国学力・学習状況調査の終盤の問題で、白紙の回答が目立つことから、質・量共に読む力の育成が必要だと考えている。ただ、「読書が好きですか」の項目について、「思う」の割合は小中学校共に全国平均と大きな差はない。こうした子どもの声を真摯に受け止めながら、改善を重ね、豊岡ならではの教育を進めていきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

国語、算数、理科などの点数について、全国は小数第一位まで出ていますが、各自治体は豊岡市のように 61 点、59 点、61 点と小数点以下を切り捨てています。本当は 61.9 点かもしれないし、61.1 点かもしれないけれども、文部科学省によると、各自治体が全国との比較を気にすることがないようにという理由により切り捨てられています。

以前にも話しましたが、豊岡市は無回答率が高いです。問題が最後まで読めていません。非連続型テキストといい、図やグラフ、チラシ、説明書などが教材として出されてきており、それが最後まで読み込めていません。時間をかけて、読むということをしなければなりません。以前から「読書を」と言っているのですけれども、依然として読むことに課題があります。その辺の課題を認識しながら、学校も取り組んでいってくれていると思いますので、今後も情報交換をしながら、進めていきたいと思います。

(教育長)

続きまして、(3) 2 学期以降の学校園訪問について、こども教育課長の説明をお願いします。

(3) 2 学期以降の学校園訪問について

《こども教育課長の説明概要》

2 学期以降の学校園訪問について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(4) 運動会・体育祭について、こども教育課長の説明をお願いします。

(4) 運動会、体育祭について

《こども教育課長の説明概要》

運動会、体育祭について、資料に基づき説明する。

今年度についても、来賓という形で教育委員会からの出席はしない方針である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(5) 豊岡市こども支援センター活動状況について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

(5) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

豊岡市こども支援センター活動状況報告について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、通級児童生徒数が実数5人で、ほぼ毎日来ていた生徒は2人である。新規相談において、保護者が見学に来られたケースが1人あったが、通級には至っていない。懇談会では、2人の保護者と面談し、普段の子どもの様子や家庭や生活について情報共有した。夏休み期間中も生活リズムが崩れないよう、午前中にふれあいルームを開所している。教育相談では、不登校相談など5人が利用している。

特別支援の取組状況は、電話相談は15件、来所や学校園を訪問しての相談は72件、検査は16件実施した。また、すくすく園訪問事業や夏の教育相談もあり、46回対応している。

家庭児童相談の取組状況は、7月の虐待通告はなし。7月の特徴的なことは、養護相談で見守りを継続していた発達特性があるきょうだいのケースである。家庭内で遊んでいる際に、4歳児の額が割れるような大きなけがを負ったが、父母ともに養育能力が低く、すぐに救急に行くなどの適切な医療を受けさせることができなかつたことがあった。園の勧めにより、事象2日後に受診している。保健師と家庭相談員とともに、危険な遊びへの注意の方法や家具の安全など、傷やけがの受診基準について助言を行った。今後も継続し、安全や子どもへの関わり方等を伝えていく。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、これで各課からの報告を終了します。

【日程 第6 委員活動報告】

(教育長)

日程第6 委員活動報告に移ります。

(成田委員)

各種研修や教育関係のイベントに参加させていただきました。その中で3点報告させていただきました。

きます。1つ目は、非認知能力向上の教育フォーラムです。取組について、私も認識を新たにするとともに、各学校へかなり取組の意識が浸透してきていることを大変嬉しく思いました。特に非認知能力の観点から、自然学校の取組を評価した報告が印象に残りました。学校の行事は子どもの力を付けるために行っているものであり、それぞれの行事がどういう力を子どもに付けようとしているのかを学校や先生方が共有し、取り組んでいかれる姿勢は大事だと思いますので、より方向性を強めていただければありがたいと思います。

2つ目は、東井義雄創生塾「研究会」に出席させていただきました。テーマとは直接関係はなかったのですが、会議の中であった話が次のことです。大兵庫開拓団慰霊祭が毎年、8月に行われています。第2次世界大戦中に高橋村から開拓団として、多くの方が旧満州に移り住まれましたが、たくさんの犠牲者が出る悲劇がありました。その悲惨な出来事が今も語り継がれているのです。慰霊祭には、今年、合橋小学校と高橋小学校の先生が地域のことを知るために、研修を兼ね参加していました。高橋小学校は合橋小学校と今度統合するのですが、それぞれの先生が一緒になって、高橋地区の歴史を知ろうと参加されたことに感銘を受けました。

3つ目は、進学対策協議会が行われました。毎年高校進学について、いろいろ協議し、そして、県への陳情を行うための協議会になります。少子化の中で、県は高校の数をまとめていく、減らすという方針を出されましたが、但馬地域は現状のままという方針になりました。今年の高校進学の現状と県の高校の設置に対する方針を踏まえ、協議会で話し合いました。陳情の内容は、1つ目に、但馬地域という地域性を考えて、高校の配置等にご配慮願いたいこと、2つ目は、遠くに通学しなければならない地域性の問題に対して、県からの支援・配慮をお願いしたいこと、3つ目は、中学生の子どもたちが夢を持って、進学できるように特色ある高校教育を進めてほしいこと、またそうしたことを広く広報してほしいことの3つです。

今年、高校進学の実態を見ると、私も驚きましたけれども、多くの高校で、特に普通科を中心に定員を割っています。ほとんどの高校がそうした状況であり、なかには定員の半分近くしか生徒が集まらない高校もあります。今までから但馬地域の地域性を考えた高校配置をお願いしたいと陳情を行って来て、県から但馬地域は高校の配置については現状のままという方針を出していただいたのですが、これでよいのかという問題も残っています。

県が高校の数を減らさないという判断をしていただいたのは、今までの陳情の成果であろうと思っておりますし、通学の問題についてもいろいろな面で配慮していただいております。県からは公共交通機関に対する申入れも行っていただいております。また、高校の魅力を高める特色ある教育を進めること、広く発信することについても、私の感じるところでは、いろいろと取り組んでいただいているように思います。

そうしたことを考えると、今年度は新たに陳情していく中身や十分盛り上がってくるものがないのではないかと判断をさせていただきました。今年度は陳情を取りやめ、もう少し様子を見ていくという結論になりました。高校の進学については、子どもの数が減っていることや、但馬地域外の高校に出ていく子どもがいる現状があります。このことはここ数年、外に出ていく子どもの人数としてはそれほど変わっておりませんが、ある一定数の子どもが出ていくので、全体の子どもが減っている中で、変わらず外に出ていく子どもたちがいるということは、相対的に外に出ていく子どもたちの数が増えていることになります。このことは別途、但馬地域の中で考えていかなければならない問題であると判断しました。

(佐伯委員)

コロナの感染者がまだまだ多い中、工夫しながらいろいろなイベントが開催されています。日高夏まつりでは、日高中学校の吹奏楽部の演奏を見せていただきました。久しぶりのステージで、子どもたちは本当に生き生きと演奏し、保護者や友達、先生の前で披露できることがとても楽しそうでした。また、指導する先生方も生き生きとされており、とてもよい演奏を見せていただきました。今後もこのようなイベントが通常どおり行われて、子どもたちがいろいろな経験ができるよう願っています。

部活動もいくつか見せていただきました。部活動を指導してくださっている先生方は、子どもたちにやる気を出させるように「できているよ」「次、がんばろう」などと、とても前向きな言葉で褒めてくださっていることがとてもよいと思いました。さきほどの全国学力・学習状況調査の結果でありましたように「先生があなたのよいところを認めてくれていると思いますか」に対して、「はい」と回答した子どもの割合が小中学校共に 90%を越えていますので、先生方の日々の努力が表れていると思いました。

中学校生徒会リーダー研修会を拝見しました。そうした先生方の接し方のおかげで、子どもたちが生き生きと発言できていたと思いますので、とてもよい循環になっていると思いました。これからも子どもたちが生き生きと過ごしてくれればよいなと思います。

(向井委員)

夏休み期間中のコロナ感染について、子どもたちや先生方が多く、大変心配しています。新学期を迎えるに当たり、行事等の感染予防については今までも対策していただいているが、今回の第7波は今まで以上に大きな山になっているので、今までどおりの対策でよいのか、さらにもっと強い対策を取られるのかお尋ねしたいです。先生方も本当に大変だと思いますが、保護者の不安も大きくなっていると思います。夏休みのラジオ体操でも、人の多い地域では「子どもを行かせない」といわれる保護者もおられました。不安を抱えたまま新学期を迎えることになりますので、何らかの対策があればありがたいと思います。

それから、竹野地域の施設一体型小中一貫校の再編に係る保護者説明会に行かせていただきました。保護者対象の説明会でしたが、小中一貫校を前向きに捉えておられる方が多いと感じました。その中では「どういう学校になるのか」「何を特色として学校づくりをするのか」などのビジョンを示していくことが大事という意見がありました。また、「場所はどこになるのか」「どのような校舎なのか」「プールはどうなるのか」などについて気になっている方も多いと思いますが、ある保護者は「ハード面はあまり問題ではなく、今の子どもたちだけではなく、何十年先の子どもたちも通う学校であり、その子どもたちにとっても夢のある学校であってほしいので、教育の中身を充実させていってほしい」とおっしゃっていました。地域の方にも聞いていただきたいと思いましたし、将来の子どもたちのことを見据えた大変ありがたい意見だと思いました。

(飯田委員)

7月24日に日高夏まつりが開催されました。近隣の市町では夏まつりが中止されているところも多い中、規模を縮小しての開催となり、私は少年補導員として参加していました。大変多くの人出があり、祭りや人が集まることに皆さんは飢えているのだなと思いました。あまりに混雑していたので、補導員としての活動をしようにも歩けないような状況でした。根本的に人はコロ

ナ禍でも、人と交流し、触れ合いたい思いがあるのだなと考えながら巡回していました。この夏まつりによって、コロナ感染者が増えたという報告は受けていないのでほっとしています。

それから、全県夏季教育委員会研修会（オンライン）に参加させていただき、東京都の桜丘中学校の先生の話をお聞きしました。公立校でありながら、服装は自由、ノーチャイム、保護者の出入りは自由、夜でも自由、文化祭についても先生は連絡調整だけで、生徒と保護者が実行委員会を作り、その体制の中で進めていきます。部活も兼部可能で、部活についても先生はノータッチで、地域の人たちの指導で行われています。子どもの幸せを大きな視点で見据えながら、学校運営をされています。かなり自由な校風なのですが、施設管理等を踏まえて、学校の秩序・ルール等はどうなのか、自由が行き過ぎると困ることが出てこないのかと感じました。ある程度、節度を守ることも大切だと思いました。豊岡市で、そのような開放的で自由な学校をつくるには時間とエネルギーが必要だと思いました。悪いことではないのですが、対処しなければならないことがたくさんあると思いました。

そして、本日、中学校生徒会リーダー研修会を見させていただきました。我々が育っていく過程で身に付いたジェンダー意識をどのようにして、新しいものに変えていくのか、その気付きが大事であり、また異性に対して失礼なことを言っているという気付きを学ぶ機会が必要だと思いました。

【日程 第7 教育委員会活動予定】

（教育長）

続きまして、日程第7 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第6回教育委員会会議は、9月26日（月）午後2時30分から、竹野庁舎1階大会議室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

11月1日の近畿市町村教育委員会研修大会については、開催方法がオンライン開催に変更されているため、詳細が分かり次第お知らせする。

（教育長）

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

それでは、次回の教育委員会会議は、9月26日（月）午後2時30分から、竹野庁舎1階大会議室で開催します。

これもちまして、第5回教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前11時45分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2022年8月22日

教育長

委員